

広報

よしだ

4

2010 No.609

春

を満喫



特集

平成22年度のまちづくり構想



Fujio Mawatari

吉田産の笑顔に逢いたい!

まちびと
クローズアップ

Vol.42

青年海外協力隊

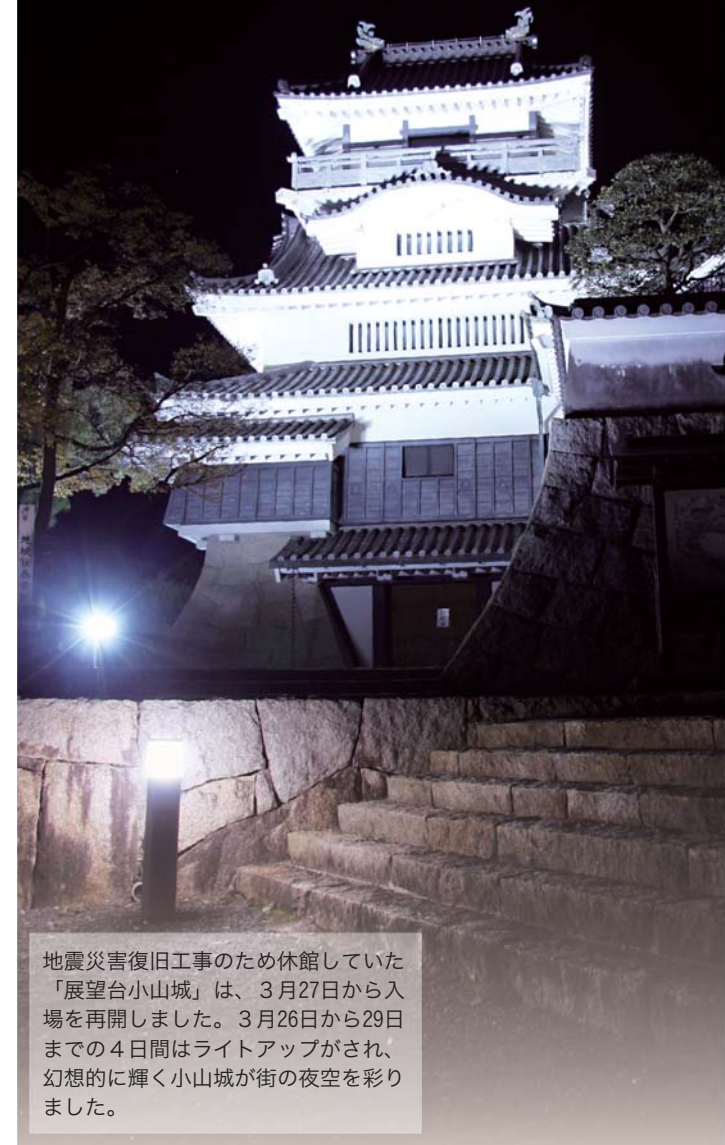
馬渡不二雄

充実した2年間で過ごしたい...

卯月

C O N T E N T S

吉田産の笑顔に逢いたい! まちびとクローズアップ	03
特集 平成22年度の まちづくり構想	04~09
町長からのメッセージ	10~11
まちのわだい	12~13
平成22年度も実施します 日曜開庁	14~15
まちからのお知らせ ほか	16~23
保健だより	24
みんなで育てよう 介護保険	25
としょかんだより	26
給食メニュー、人の動き ほか	27
かがやく笑顔 Happy Birthday (ハッピーバースデー)	28



地震災害復旧工事のため休館していた「展望台小山城」は、3月27日から入場を再開しました。3月26日から29日までの4日間はライトアップがされ、幻想的に輝く小山城が街の夜空を彩りました。

2年間の派遣
独立行政法人国際協力機構が行っている青年海外協力隊としてサハラ砂漠の南側に位置する国、「ブルキナファソ」に2年間派遣されることが決まったのが馬渡不二雄さんです。
馬渡さんは、大学卒業後、コンピュータの関連会社でシステムエンジニアとして2年間勤めていました。今回、その経験を生かし、現地での活動は、市役所において、市内のネットワークシステムの構築と指導に当たります。

決意と感謝
今回、志願した動機について「わたしは、大学時代から海外で仕事をしてみたいと思っていました。今回青年海外協力隊に応募し、派遣が決まったときは、



3月15日に役場を訪れ、田村町長に出発の報告をした馬渡さん

まわり・ふじお
昭和59年8月生まれ（神戸）
家族は、父、母、姉、妹の5人家族。大学卒業後はコンピュータの関連会社でシステムエンジニアとして2年間勤め、今回青年海外協力隊として海外に拠点を移すことを決意。その間、現地の公用語であるフランス語のほか、英語を勉強し準備を進めてきた。

「正直うれしく思いました。」と話す馬渡さん。家族の反応については、「両親は、『行ってこい』と快く承諾し、応援してくれました。」と笑顔ながら話してくれました。

また、生活様式の異なる他国での生活について「正直不安はあります。しかし今の心境を一言で言うなら『楽しみ』が一番強いんです。」と海外派遣に期待を膨らませていました。

充実した2年間で...
「もともと異文化にふれあうことが興味がありましたので向こうでは、たくさんの人とコミュニケーションを図り、充実した2年間で過ごしたいです。」と抱負を語りました。

馬渡さんは、3月24日、期待を胸にブルキナファソへ旅立ちました。

「広報よしだ」が生まれ変わります
町の広報紙「広報よしだ」は、今月号からリニューアルしました。
今まで掲載していた「まちびとクローズアップ」や「まちのわだい」などはもちろん、裏表紙には、新たに「かがやく笑顔・ハッピーバースデー」と題してかわいいお子さんの写真を掲載するコーナーを設けました。
また、表紙・裏表紙以外のページは、従来2色刷として
いまですが、より読みやすく、親しみやすく皆さまに読んでいただくため、カラーページに変更しました。
そのほか、別冊で発行していた「お知らせ版」（広報紙に折り込んでいたもの）を本編の中に入れることで経費削減にも努めました。
今後とも、より多くの皆さまに手にとってもらえるよう、見て読んで楽しめる広報紙づくりに努めていきます。

4
2010 No.609

始動

平成22年度のまちづくり構想



施政方針

平成22年第1回吉田町議会定例会が、3月2日から23日までの22日間の会期で開かれました。開会の冒頭、田村町長が施政方針を述べました。

社会経済情勢

平成22年第1回吉田町議会定例会の開会に当たり、新年度に向けての施政方針並びに各種事業に関する運営方針などについて申し上げます。さて、改めて申し上げるまでもなく、平成21年度は、世界的な経済不況の影響を受け、国内の景気も後退の一途をたどり、国も地方公共団体も、厳しい財政運営を強いられております。

また、昨年行われた国政選挙において、政権政党が交代し、新たな政府は、「コンパクトから人へ」「新しい公共」「未来への責任」「地域主権」「経済成長と財政規律の両立」という5つの基本理念のもとに、予算編成過程を国民一人一人の問題として意識していただくことを目的に「事業仕分け」という手法を取り入れて、平成22年度予算を編成し、国民の関心を引いたことは記憶に新しいところであります。

厳しい環境を踏まえた堅実な予算

平成22年度予算とともに、「平成22年度地方公共団体の歳入歳出総額の見込額」、いわゆる「地方財政計画」が国会に提出されました。

この計画では、個人所得の大幅な減少や企業収益の急激な悪化などにより、地方税収入が大幅に落ち込む一方、社会保障関係費の自然増や公債費が高い水準で推移することなどにより、地方公共団体は定員削減や人事院勧告の完全実施による給与関係費の減少を見込んでもおお、財源不足が過去最大の規模に拡大すると見込んでおります。

そのため、地方交付税総額の1兆1,000億円の増額、公債費負担の軽減などにより、普通地方交付税の交付を受ける、いわゆる交付団体への影響を最小限に止めるための手厚い措置が盛り込まれておりますが、この措置により、当町のような財政力指数の高い不交付団体との処遇格

差は、ますます広がってまいります。このような社会経済情勢の中、平成22年度吉田町一般会計当初予算の総額は、歳入歳出それぞれ86億7,000万円といたしました。前年度当初予算と比較いたしますと、1億300万円、約1・2%の増となりりましたが、これは、平成22年度に新設される「子ども手当」分3億5,953万円によるもので、この額を差し引いて比較いたしますと、約3・0%の減となり、全体としては、厳しい環境を踏まえました堅実な予算となっております。

歳入の特徴

当町の歳入の根幹をなす町税につきましては、52億5,830万円余と見込みましたが、前年度と比較しますと、約7%減の3億9,509万円余の減収となります。

そのうち、個人町民税につきましては、前年度比約16・2%減の2億5,264万円余の減額を見込み、法人町民税につきましても、前年度比

約27・7%減の1億4,247万円余の減額を見込んでおります。

固定資産税につきましても、家屋は、前年度比約7・1%の増の約8,400万円の増額を、償却資産は、減価率を上回る設備投資が見込めないため、前年度比約7・9%減の7,904万円余の減額を見込むなど、固定資産税全体では、前年度比約0・2%増の31億344万円余を計上しております。

加えて、町たばこ税につきましても、販売本数の減少を見込み、前年度比約9・4%減の1億5,096万円余を計上しております。

そして、その他の歳入の大きな減額項目といたしましては、前年度比約5・3%減の1億700万円を見込んでいる地方譲与税を始め、約29・0%減の1,350万円を見込んでいる利子割交付金、約3・3%減の2億9,000万円を見込んでいる地方消費税交付金、16%減の4,200万円を見込んでいる自動車取得税交付金、約21・3%減の6,112万円余を見込んでいる地方特例交付金などがございます。

また、地方交付税の特別交付税につきましても、当町は、平成22年度において、普通地方交付税における臨時財政対策債振替前の収入不足団体になると見込まれるため、普通地方交付税算定後に生じた特別な財政

需要などに充てることができる交付額が増加すると見込み、1億円を計上しております。

このように、景気後退の影響を受け、町税などの税収は大幅な減収を見込んでおりますが、身近な行政サービスの低下を招かないようにするため、財政調整基金を取り崩して一般財源を補うほか、減債基金を取り崩して公債費に充当するとともに、「暮らしやすく、人と環境にやさしい施設」を基本理念とした、総合障害者自立支援施設の建設財源として地域福祉基金を取り崩すなど、既存財源を有効に活用することにより、歳入を確保することといたしました。

※中略
(歳出については次頁で紹介)

榛原総合病院

さて、町民の皆さまの命を守る二次救急の最後の砦でもあります榛原総合病院の存続を巡り、町民の皆さまには多大な不安やご不便をおかけいたしました。

町民の命を守るという確固たる信念のもと、大変厳しい局面ながらも持ちこたえることができ、本日を迎えることができましたことは、何物にも代えがたい喜びでございます。榛原総合病院が、地域の基幹病院

としての機能を取り戻していくことが、一番の使命であると考えますので、院長をはじめ、病院職員の方々、また、指定管理者として運営を行っていただきます徳洲会のスタッフの方々を、吉田町として今後とも見守り、支援してまいりたいと存じます。

結びに

町民の皆さまが将来にわたり、真の幸せを実感できるまちづくりや施策を、全力で進めてまいります所存でございますので、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。平成22年度に向けての施政方針といたします。

※施政方針全文から一部を抜粋し掲載しています。施政方針全文は、町ホームページ (<http://www.town.yoshida.shizuoka.jp>) からご覧いただけます。



真の幸せを実感できる
まちづくりを全力で進めます



●平成22年度に取り組む主な事業

新規事業

事業名	事業費
子ども手当事業関係費（児童手当分含む）	6億6,203万6千円
地域活性化大規模イベント事業補助金（吉田カムカム補助金）	200万円
防犯対策推進費（防犯カメラ設置費用）	27万6千円
母子保健衛生費（はじめての絵本教室事業）	16万円
愛宕前2号線道路改良事業	1,880万円

継続事業

事業名	事業費
健康増進事業（乳がん、子宮がん、大腸がん等の予防のためがん検診経費の増額）	5,107万8千円
小中学校図書購入費（各学校図書購入費を小学生：1,500円/人、中学生：2,500円/人に増額）	498万6千円
小中学生医療費助成	3,840万円
妊婦健診	1,842万6千円
健康づくり事業（町オリジナルダンスの普及、若返り貯筋塾、ヨガ講座、親子体操教室など）	1,262万5千円
緊急雇用創出事業臨時特例対策事業	3,005万3千円
障害者自立支援施設建設費	1億9,433万円
ちいさな理科館事業費	6,729万8千円
幹線道路整備（大幡川幹線、榛南幹線、中央幹線、東名川尻幹線）	2億5,210万円
一部事務組合への負担金（吉田町牧之原市広域施設組合、榛原総合病院、相寿園、駿遠学園、後期高齢者医療広域連合） （内）吉田町牧之原市広域施設組合 9億6,216万9千円 榛原総合病院 4億8,802万3千円	16億6,343万1千円
特別会計への繰入金（土地取得、国民健康保険、老人保健、後期高齢者医療、介護保険、公共下水道）	10億5,343万8千円

特別会計

特別会計	予算額	対前年度比
土地取得事業	1億5,922万5千円	+ 9.2%
国民健康保険事業	22億7,448万7千円	+ 4.7%
老人保健事業	405万2千円	- 66.8%
後期高齢者医療事業	1億9,603万4千円	- 4.0%
介護保険事業	15億6,495万8千円	+ 4.7%
公共下水道事業	9億7,840万3千円	- 1.8%
特別会計の合計	51億7,715万9千円	+ 3.0%

企業会計（水道事業）

収益的収支	収入	5億4,551万7千円（- 1.3%）
	支出	5億2,511万円（+ 1.1%）
資本的収支	収入	1億1,859万6千円（- 22.1%）
	支出	5億1,531万5千円（+ 1.1%）

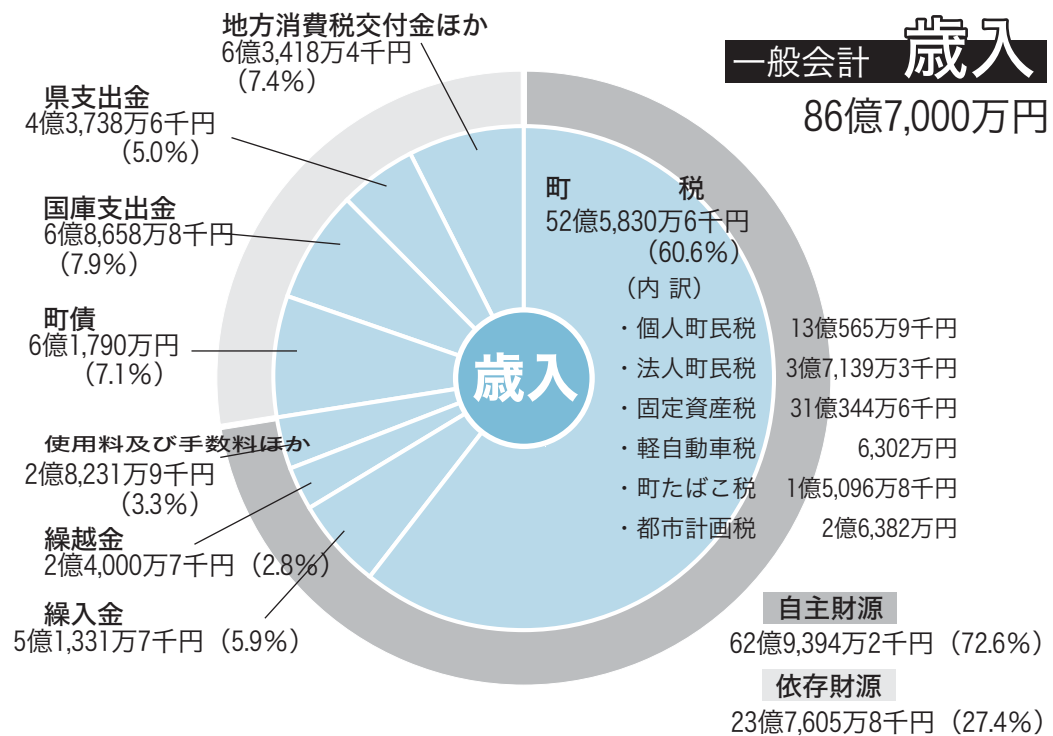
資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3億9,671万9千円は、減債積立金3千万円、建設改良積立金1億2,739万1千円、過年度分消費税資本的収支調整額7千万円、過年度分損益勘定留保資金1億5,448万5千円、当年度分損益勘定留保資金1億2,739万1千円で補てんする。
（ ）内は対前年度比

用語解説

- 一般会計…町民の皆さんへ行政サービスをするための基本的な経費。
- 企業会計…地方財政上、地方公営企業法が適用される公営企業の会計。吉田町においては水道事業が該当。
- 特別会計…一般会計の歳入歳出と区別して別に処理するための会計。
- 自主財源…町が自主的に収入できる財源。
- 依存財源…国や県から定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入。

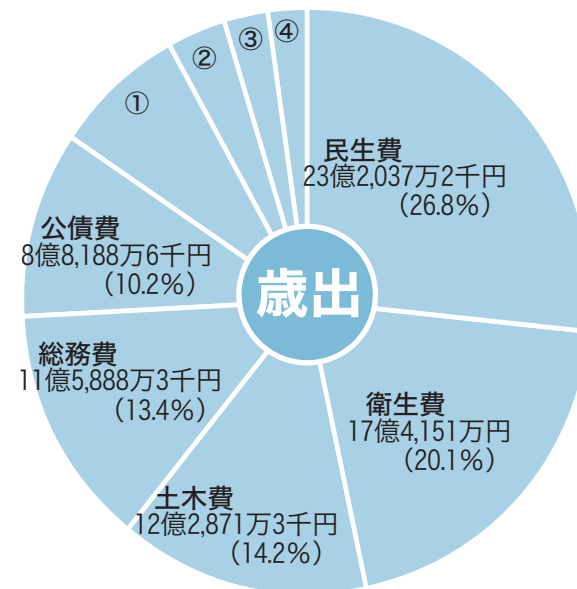


一般会計 86億7,000万円
平成22年度の当初予算が決まりました。一般・特別・企業会計を合わせた予算総額は148億8,758万4千円で、そのうち一般会計は86億7,000万円、前年度比1.2%の増、6つの特別会計の合計は51億7,715万9千円で3.0%の増となります。一般会計の歳入は、主要財源の町税が7.0%減の52億5,830万6千円となり、全体の60.6%を占めています。景気後退の影響により前年度と比較すると、個人町民税は16.2%の減、法人町民税は27.7%の減となっています。この歳入不足を町の貯金にあたる財政調整基金などの取崩しや町債で補っています。
歳入は主な事業として子ども手当事業、「はじめての絵本教室」事業、地域活性化大規模イベント事業補助金、がん検診を促進する健康増進事業、学校図書の充実を図る小中学校図書購入費の増額、小中学生医療費助成などを予定しています。



一般会計 歳出 86億7,000万円

- ①教育費 6億4,627万7千円（7.5%）
- ②消防費 2億9,766万8千円（3.4%）
- ③農林水産費 2億1,146万8千円（2.4%）
- ④商工費ほか 1億8,322万3千円（2.0%）



当初予算
歳入・歳出からみる
平成22年度のまちづくり計画



私の大事な仕事の一つに、「先を読み、手を打つ」

ことがあります。役場の仕事がどのように変わっていくのか、まず、役場の仕事を変えるものは何なのか、それをどのように捉えればよいのか、次に、どのような手をどの時点でどのように打てばよいのか、最後に、投入できる財源の多寡と職員の数と能力の裏付けはどうかといった事柄です。

地方自治体が今後どのような方向をたどるのかと言えば、間違いなく地方自治体に付与される権限は増えるとともに、付与されるスピードは加速されるものと受け止めています。

政権政党が交代し、地域主権が提唱されるようになり、これまでの地方分権の考えが変わり出し、権限を付与される地方自治体の責任を明確にかつ強力にする方向にアクセルが踏みこまれようとする機運が出てきました。そして、その方向が進展すれば、地方自治体の行政サービスの多様性に拍車がかかることは想像に難くありません。さらに、少子高齢化のうち、高齢化のベクトルが今後ますます強まることを考えれば、高齢者の外出や社会参加を促す支援の手立てが必須となり、安全安心な社会整備を求める声が大きくなることは目に見えています。

この三つの事象を真摯に受け止めれば、①地方自治体の管理職の職務と責任の強化を踏まえた人材育成の要求、②行政の区分を越えた苦情処理の管理、すなわち、苦情処理の専門家による処理の要求、③高齢者の外出支援に対する社会整備の要求となつて現われてくるものと考えています。

握した上で、必要があれば指導する実地教育の態勢を整備することが求められます。この実地教育を通して管理職の職務と責任に対する資質の強化を図り、併せて部下に対する人材育成の要求を満たし、加速される国や県からの権限移譲に对应しなければならぬと考えますので、今後の管理者教育は実地教育に重点を置いたものを志向したいと考えています。

苦情処理の専門化について

国や県からの権限移譲が加速されると、地方自治体の行政サービスの多様性に拍車がかかり、行政に対する苦情はこれまでと比べて量的に増えるばかりか、その内容においても質的にも異なつたものが現われ、苦情処理の組織的かつ技術的な見直しが求められることは間違いないでしょう。

これまでの苦情というものは、おおむね内容が分かりやすく、市民の皆さまは苦情の持ち込み先について見当がつくものが多かったの

ではないかと思えます。したがって、役場の職員も持ち込まれる苦情について、それ程問題なく処理は出来たのではないかと受け止めています。

しかしながら、最近の苦情で目につくものは、苦情の持ち込み先が分かりにくいもの、複数の課にまたがるものが散見されることも、その処理に携わる職員の数や要する時間が増えたことです。言い換えれば、日々の業務処理にしわ寄せが起る苦情が見られ始めたのです。もちろん、寄せられる苦情の変化も手伝っていることは想像に難しくありません。

社会環境の変化には、近年の住民目線の行政といった視点の変化が苦情を持ち込みやすい環境を創り上げたこと、国民の総中流意識が崩れて格差社会が生まれ、たことなどが大きな要因として挙げられます。

今後は、国や県から移譲される権限は増え、加速するばかりか、これに社会環境の変化が加われば、持ち

町長からのメッセージ 87

先を読んで手を打つ



管理職の職務と責任に対する資質の強化について

これまでの管理職に対する教育や研修は、押し並べて講師による講話といった研修が大半を占め、講師が話し、管理職が聞くという一方通行の形式で行われていたと言ってもあながち間違いではないでしょう。したがって、管理職にある職員は、管理職の職務と責任について知識としてはおおむね承知しているものと受け止めています。

一般的に、管理職の職務内容は業務管理と人事管理でしたが、近年になつて危機管理が加わりました。業務管理は課の所掌事務が何であり、どのような法律に基づいたものなのか、どのように処理するのか、時間的推移のなかで所掌事務がどのように変化するか、変化を起こす要因を特定し、データによって裏付け、その動向を追い、所掌事務を定性的かつ定量的に把握した上で部下に所掌事務を割り振り、事務処理の進捗状況や事務の質をチェックするものです。

抗し、平成28(2016)年からその人口構成が逆転します。

高齢者は年を追うごとにその数は増え、平成17(2005)年に5,358人であったものが、平成47(2035)年には8,665人となるものと推計されています。

時折、新聞の記事などに75歳前後の高齢者が運転免許証を返納する動きが報じられています。加齢に伴って身体がさまざまな知覚能力が急激に低下して車の運転に支障をきたし、家族から運転免許証の返納を勧められるようです。運転免許証の返納に拠って、外出の足がなくなり、閉じこもりが始まるようです。

70歳には70歳の、80歳には80歳のしんどさが高齢者にはつきまといまいます。高齢者の外出や社会参加を促すには、そのための支援の手立てを講ずる必要があります。昨年の12月21日付の静岡新聞の社説には次のように述べられています。『話し相手や誘う相手がいればまだしも、次第に周囲とのつ

クするものです。

人事管理は部下の能力や性格、人間関係などの把握を内容とするものであり、所掌事務をチームワークで処理するのに最適な部下の組み合わせを見出し組織に反映させることに尽きます。危機管理は、経済状況や社会環境の変化によって管理職に求められたものなのです。危機管理が業務管理や人事管理と異なるところは、状況認識を必要とし、その上で判断力と決断力が求められることにあります。すなわち、不測の事態が発生した場合、並みの力量ではなく、まさに危機管理能力の有無が問われ、無ければその不測事態に対する対応、判断、指示のミスが生じ、行政不信を招く恐れがあるのです。それ故、危機管理は、業務管理や人事管理と異なり、特別に教育する必要があります。

危機管理は別として、管理職にある職員が業務管理と人事管理について習得している知識を日々の業務処理において適宜適切に発揮しているかが問題であります。それ故、実態を把握する必要があると思います。危機管理は別として、管理職にある職員が業務管理と人事管理について習得している知識を日々の業務処理において適宜適切に発揮しているかが問題であります。それ故、実態を把握する必要があると思います。

「健康を維持しやすく、社会に参加しやすい環境の整備」、私が以前、福祉社会の建設に挙げたスローガンの一つです。健康づくりの教室やイベントに参加を希望される高齢者の方々が増えていますが、現状は、そこに行く足の確保がネックになっていきます。今年度には出来る限り早めに足の確保を目的とした「福祉ボランティアセンター」を官民協働で立ち上げ、高齢者の皆さんのための足を提供したいと考えています。



町長からのメッセージ



▲大人と子どもが入り交じってフットサルを楽しむ参加者たち

力 第6回吉田町親子フットサル大会 を合わせてゴールをめざす

町教育委員会と体育指導委員主催の「第6回吉田町親子フットサル大会」が3月7日、町体育センターで開催され、5チーム約50人が参加しました。試合では、親子間での息の合ったプレーや華麗なテクニックで子どもが大人を圧倒する場面も見られ、終始和やかな雰囲気の中でも、白熱した戦いが繰り広げられました。子どもと出場した田中裕二さん(神戸)は、「子どもと一緒に参加する機会は少ないので楽しかったです。」と話してくれました。なお、結果は次のとおりです。
優勝 HFC 準優勝 エンブレム 第3位 蹴上王者

第16回町長杯争奪グラウンド・ゴルフ大会 打ごとに一喜一憂

町と町教育委員会主催による「第16回町長杯争奪グラウンド・ゴルフ大会」が、3月14日、大井川清流緑地高島スポーツ広場で行われ、260人が参加し熱い戦いを繰り広げました。大会は、2ゾーン(赤・青ゾーン、黄・緑ゾーン)に分かれての16ホール・2ラウンドで争われました。その後各ゾーン1位によるプレーオフを行い、木村栄子さん(片岡)が見事総合優勝に輝きました。木村さんは「今日は、手応えが良かったです。優勝できるとは思っていなかったのうれしいです。」と喜びを話してくれました。



▲ホールポストを目標真剣な表情で一打一打を大切に打つ参加者たち



▲次々に来る避難者に見立てたカードを避難所に配置する運営委員の皆さん

災 住吉小学校避難地運営委員会 害に備えシミュレーション

住吉小学校区内の町内会長などで組織する住吉小学校避難地運営委員会(大滝英夫委員長)は、3月8日、同小学校において避難所運営訓練(通称HUG)を体験しました。HUGは、避難・運営・ゲームの略で、避難所を有効活用しながら、数多くの避難者を適切に配置する模擬体験するゲームで、参加者は、グループに分かれ、次々に来る避難者に見立てたカードを話し合いながら避難スペースに配置していました。体験した皆さんからは、「避難者の事情や要望をどこまで応えられるか」や「素早い判断や対応が難しい」などの感想が寄せられました。

ホ スプリング・ジャズ・ライブ ールに響き渡るジャズの音色に魅了

毎年恒例の町教育委員会主催によるコンサート「スプリング・ジャズ・ライブ」が、3月7日に学習ホールで開催され、約200人の皆さんが来場しました。このコンサートは、県内出身のメンバーで結成されるアマチュアビッグジャズバンド「ザ・スイングハード・オーケストラ」を招いて行われ、今年で10回目を迎えました。このバンドには、川尻在住の村松末治さんも在籍しており、村松さんは、テナーサクソでソロを披露し、来場者を魅了しました。来場者は、ホールに響き渡る音色を楽しみ、ジャズライブを満喫していました。



▲迫力ある生演奏を披露したザ・スイングハード・オーケストラの皆さん

春 小山城お花見茶会 爛漫、桜の下で満喫

3月28日、町と町教育委員会は、町文化協会(村松勝巳会長)の協力のもと、交流やふれあいを楽しむことを目的に「小山城お花見茶会」を能満寺山公園で開催しました。

桜の花が見ごろを迎えた当日は、午前中天候にも恵まれ、約300人の方がお茶会に訪れました。

お茶会で振る舞われた抹茶は、町文化協会茶道部(片山伊佐子部長)の皆さんによって水屋で立てられ、来場者の皆さんは、本格的な抹茶の味を堪能しました。8分咲きの桜の下での一服を満喫した皆さんは、公園内の散策や写真の記念撮影など春の風情を思い思いに楽しんでいました。

また、町文化協会茶道部の片山伊佐子部長は、「たくさんのお客さんに来ていただいてうれしいです。来年以降もぜひ続けていきたいです。」と笑顔ながら話してくれました。



▲桜の下で抹茶を飲み、春を満喫する皆さん
◀当日は和服を着た約30人の茶道部の皆さんが、抹茶と和菓子でもてなしました



▲華麗な舞を披露する教養講座の民踊教室の皆さん

町 神戸西会館まつり 内会の交流を深める

今年で16回目を迎えた神戸西会館と北区第一町内会主催による「神戸西会館まつり・ミニ文化展」が、3月14日に神戸西会館で行われ、約350人の皆さんが参加しました。

これは、神戸西会館において実施している教養教室の参加者が学習成果を発表するとともに、周辺地域住民との交流や北区第一町内会相互の親睦を図ることを目的に、毎年この時期に開催されています。

当日、会館内では、講座の受講生や第一町内会の皆さんから出品された生花・パッチワーク・料理・書道・絵画など200点以上の作品が展示されたほか、教養教室で実施している大正琴の演奏が披露されました。

また、会館前広場では、講座の受講生による健康体操・ヨガ・民踊、仲良し会による銭太鼓の披露が行われたほか、訪れた皆さんにおもち、おしるこ、おでんなどが振る舞われ、地域の皆さんが楽しく交流を深めた一日となりました。



▲「よいしょ!」と小さなお子さんもおもちつきを体験



▲生け花、絵画など約200点の作品が飾られたミニ展示は力作がずらり

日曜日に取り扱う業務

開く窓口	取扱業務内容
町民課 ☎33-2101	<ul style="list-style-type: none"> 住民票の写しの交付 戸籍の証明書の交付 戸籍の附票の交付 身分証明書の交付 印鑑登録・廃止申請書の受付 印鑑登録証明書の交付 登録原票記載事項証明書の交付 外国人登録証明書の交付 戸籍届出の受付 火葬許可の受付 転入、転出、転居の異動届(ただし、転入届で国保と国民年金が関係する場合、得喪に関する添付書類を持参しない場合は受付できない。)の受付 臨時運行許可証の交付
☎33-2103	<ul style="list-style-type: none"> 国民年金資格変更届の受付 国民健康保険被保険者資格変更届の受付 国民健康保険証の再交付 国民健康保険高齢受給者証の再交付 国民健康保険短期被保険者証の交付 国民健康保険療養費支給申請書の受付 国民健康保険高額療養費支給申請書の受付 後期高齢者医療療養費支給申請書の受付 後期高齢者医療高額療養費支給申請書の受付 国民健康保険特定疾病認定申請書の受付 後期高齢者医療特定疾病認定申請書の受付 国民健康保険食事療養標準負担額認定申請書の受付 国民健康保険被保険者の葬祭費申請の受付 国民健康保険被保険者の出産育児一時金申請の受付 国民年金保険料免除申請書の受付 国民年金学生納付特例申請書の受付
☎33-2102	<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物最終処分場搬入の受付 犬猫等死体処理の受付 狂犬病予防及び畜犬登録に係る届けの受付
教育委員会事務局 ☎33-2151	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒異動通知書の受付
総務課 ☎33-2132	<ul style="list-style-type: none"> 町長のふれあい相談(電話予約制) 情報公開条例に基づく公文書開示請求の受付及び情報提供

開く窓口	取扱業務内容
高齢者支援課 ☎33-2105	<ul style="list-style-type: none"> 生きがいサービスの申請の受付 配食サービスの申請の受付 緊急通信システムの申請の受付 福祉介護手当の申請の受付 日常生活用具給付等の申請の受付 在宅支援生活品助成の申請の受付 救急医療情報キット利用申請の受付 生活管理指導短期宿泊の申請の受付 要支援・要介護認定申請の受付 福祉用具購入費支給申請の受付 住宅改修費支給申請の受付 高額介護サービス費支給申請の受付 負担限度額認定申請の受付 社会福祉法人利用者負担軽減対象確認申請の受付 介護保険料の収納
社会福祉課 ☎33-2104	<ul style="list-style-type: none"> 通院医療費公費負担の申請の受付 精神障害者保健福祉手帳の申請の受付 精神障害者保健福祉手帳の交付 精神障害者入院医療費助成の申請の受付 精神障害者通園費助成の申請の受付 日常生活用具給付申請の受付 更生医療給付申請の受付 補装具給付申請の受付 心身障害児(者)日常消耗品の給付 特別児童扶養手当申請の受付 特別障害者手当申請の受付 障害児福祉手当申請の受付 身体障害者手帳関係申請の受付 療育手帳関係申請の受付 障害者に対する有料道路の割引申請の受付 NHK放送受信料免除申請の受付 重度心身障害者医療費助成申請の受付 重度心身障害者移送費助成申請の受付 行旅人旅費の支給 子ども手当の受付 母子家庭等医療費助成申請の受付 児童扶養手当の受付 保育園の入退園申請書の受理
税務課 ☎33-2109	<ul style="list-style-type: none"> 納税相談(徴収) 税務諸証明の交付 滞納整理 原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識の交付
会計課 ☎33-2110	<ul style="list-style-type: none"> 公金の収納(納付書の再発行ができない業務がありますのでご注意ください。) 静岡県収入証紙の売りさばき
健康づくり課 ☎33-2104※	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児・小中学生医療費の受付 乳幼児医療費受給者証交付申請書(変更、再交付等)の受付

※上記、健康づくり課の電話番号は日曜開庁時の連絡先となります。平日は、32-7000となります。



平成22年度も実施します

日曜開庁

日曜開庁は7課1局80業務

日曜開庁は、平成15年10月5日を第1回目とし、今日まで実施してきました。業務内容は、平成15年開始当初は100業務でしたが平成16年度以降、事務の効率化や諸制度の改正などにより、平成21年度には80業務となりました。

平成15年度当初からの1回当たりの取り扱い件数の推移をみますと、平成15年当初は、166・4件、平成17年度は、207・5件、平成19年度は、243・8件、平成20年度は、268・0件と年々増加しており、町民の皆さまにこの日曜開庁という制度が浸透したことがうかがえます。

日曜開庁は、平成22年度におきましても引き続き実施しますが、取り扱い業務内容は、制度の改正などに伴い、昨年度の8課1局80業務から7課1局80業務に変更になります。詳しい業務内容は左記をご参照ください。

開庁時間は、8:15～12:00と13:00～17:15で、お昼の12:00～13:00は窓口を閉めます。

開庁時間
8:15～12:00
13:00～17:15

じさせていただけます。なお、限られた職員での実施となりますので、予定している業務以外への対応および納付書のない納付金の納入はできません。ご不明な点などは、あらかじめ電話などでお問い合わせください。

また、防災訓練実施日や選挙の投票日などで日曜開庁が実施できない場合は、事前に広報などでお知らせいたしますのでご承知おください。





当日は、約40人の皆さんが集まり地域の景観について学びました

3月5日、自彊館において「吉田町の景観を考える勉強会」を開催しました。

これは、吉田インターチェンジ周辺地域が、空港の開港や幹線道路の接続により県内外、外国から多くの方がこの地域を訪れることから、吉田町の玄関口として魅力あるまちづくりを行っていくため、「景観」という視点からまちづくりを考えようと企画したもので、北区自治会と都市建設課の共催で開催しました。

勉強会では、講師に静岡県建設部都市計画室主任の望月敏弘氏を迎え、「この地域の景観は、この地域の人々の歴史が培った証しとして、現在の景観を形成している」、「景観は身近なゴミ拾いなどの心

魅力あるまちづくりを 吉田町の景観を考える

がけで良いものを作り出すことができる」といった講話を聞くことができました。

さらに、景観について多くの方に興味を持ってもらうよう、「カメラな景観を撮影してもらおう」「カメラリレー」をすることになりました。

参加者からは、「非常に分かりやすい内容だった」、「住民一人一人がゴミ拾いなどの身近なことに取り組むことが、良い景観につながる」といった感想が寄せられました。

お聞かせください

みなさんは、町内の景観について、どのようにお考えですか？

- ・癒される景観、保全したいと思ふ景観
- ・違和感があり、好ましくないと思われる景観

その他、景観に関する事柄なんでも結構ですので、ご意見をお聞かせください。

問合せ先
都市建設課 都市計画部門
☎33-2161
Eメール:toshi@town.yoshida.shizuoka.jp

60th



町制施行60周年記念事業を振り返って...

平成21年度は、町制施行60周年を記念し、先人たちの業績に感謝するとともに、未来に向けて吉田町の更なる発展を喚起することを目的として、昨年4月に開催した「吉田町みどりのオアシスマつり」から今年1月に開催した「上方演芸会」まで全部で11の記念事業を行ってきました。

また、事業費総額2億円となるプレミアム商品券「笑顔と元氣・とくとくお買物券」は、すべて完売することができ、多くの方々にご利用していただくことができました。

お陰をもちまして、イベント全体として延べ81,000人の方々にご来場いただき、還暦の節目を迎えた吉田町を町民の皆さまとともに盛大にお祝いすることができましたこと感謝申し上げます。

1年間ありがとうございました。

事業名	参加人数
第17回吉田町みどりのオアシスマつり	18,000人
第26回吉田町風揚げ大会	1,100人
第19回吉田町港まつり・花火大会	33,000人
吉田町町制施行60周年記念式典	300人
吉田町町制施行60周年記念コンサート	600人
吉田町文化祭「芸能祭」	1,244人
吉田町文化祭「文化展」	1,660人
第23回小山城まつり	23,000人
吉田町駅伝大会	1,430人
NHK公開録音「上方演芸会」	360人
吉田町プレミアム商品券発行事業	-

データで見る吉田町の姿

1 Vol.

自主財源

地方公共団体の財政は、家庭生活に置き換えれば家計に相当し、私たち町民共同の家計といえます。

家計を見れば、その家庭の事情が分かるように、財政を見れば、その地方公共団体の状況が一目瞭然と見えます。そこで、財政的なデータを見ながら、吉田町がどんな町かをシリーズでご紹介します。

今回は、自主財源を取り上げてみましょう。自主財源とは、町民が自主的に収入できる財源で、町税、分担金および負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金および諸収入がこれに該当します。歳入総額のうち自主財源の割合(自主財源比率)が高ければ、安定した行政サービスを行うことができます。

さて、平成20年度決算数値において、当町は、県内37市中、2番目に自主財源比率が高い団体となっています。平成22年度吉田町一般会計当初予算(8ページ参照)では、自主財源比率は72・6%で、対前年度5・1ポイントの減少となりました。これは、歳入全体の約6割を占めている町税収入が対前年度7・0%減少すると見込んでいることが主な要因です。

県内市町の状況

市町名	自主財源比率
1 長泉町	81.6%
2 吉田町	81.1%
3 湖西市	79.5%
4 富士宮市	76.2%
5 裾野市	76.0%
6 新居町	74.3%
7 富士市	73.9%
8 熱海市	73.1%
9 御殿場市	72.7%
10 御前崎市	72.2%
県平均(37市町)	61.9%
市平均(23市)	65.1%
町平均(14町)	56.7%

※「平成20年度市町財政の状況」から情報を抜粋

問合せ先 企画課 行政財政構造改革推進部門 ☎33-2136

5月5日(水)～5月11日(火)は 児童福祉週間です

平成22年度「児童福祉週間」標語

「地球はね
笑顔が つまった 星なんだ」

子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の「子どもの日」から1週間を「児童福祉週間」と定めて、児童福祉の理念の普及・啓発のための各種事業や行事を行っています。

電話相談

「子ども・家庭110番」のご案内

静岡県「子ども・家庭110番」は、家庭や親子の悩みを一緒に考えます。

相談は、匿名で受け付けます。秘密は絶対に守ります。お気軽にご相談ください。

電話相談をご希望の方は、左記の電話番号へおかけください。

受付 (月)～(金) 9:00～20:00
(土)～(日) 9:00～17:00
※祝日・年末年始は、お休みです。
☎054-273-4152



児童虐待通報電話のご案内

虐待されている子どもには、周囲にいる大人の助けが必要です。虐待ではないかと疑いを持った場合は、勇気を持って電話ください。電話をかけてくれた方の秘密は全体に守ります。

問合せ先

●中央児童相談所
☎054-281-4199
(24時間対応しています)
●社会福祉課(8:15～17:15)
☎33-2153
※夜間、閉庁時には☎33-1111におかけください。

補助金を交付しています 合併処理浄化槽の設置

町では、身の回りの河川や海の水質汚濁を防止するため、住宅に合併処理浄化槽(し尿と生活雑排水を併せて処理する浄化槽)を設置する方に対し補助金を交付しています。

なお、事前に申請していただく必要があるため、住宅の新築や単独浄化槽(し尿のみを処理する浄化槽)などからの切り替えのため合併処理浄化槽を設置する予定の方は、町民課環境保全部門までお問い合わせください。

補助金額

●公共下水道区域以外の地域に設置する方

処理人槽	補助金額
5人槽	332,000円
7人槽	414,000円
10人槽	548,000円

問合せ先

町民課 環境保全部門
☎33-2102



緑化思想

第18回 吉田町みどりのオアシスマツリ

4月29日(木) 昭和の日 10:00～15:00

in吉田公園

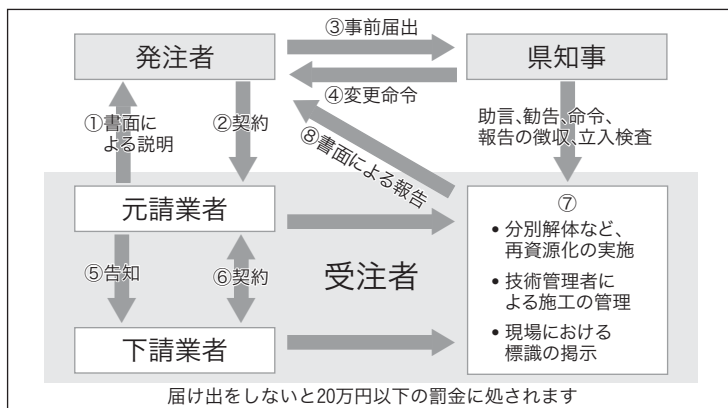
- ①記念植樹
- ②新築家庭への苗木の配布
- ③福引抽選会
- ④培養土抽選会
- ⑤植木・花苗の展示即売、なんでも相談
- ⑥花めぐりスタンプラリー
- ⑦花苗の無料配布(先着1,000名)、山野草の展示
- ⑧押し花セミナー
- ⑨コンテナガーデン教室、山野草セミナー、ハーブセミナー
- ⑩特産品(地場産品)の販売
- ⑪竹炭焼きの無料体験コーナー(先着20名)
- ⑫緑と調和した住まいづくりコーナー
- ⑬吉田中学校吹奏楽部による演奏 10:45～(雨天中止)
- ⑭吉田町オリジナルダンスなど披露 11:45～(雨天中止)
- ⑮堆肥の無料配布
- ⑯風船の無料配布(先着500名)
- ⑰鯉のぼりあげ(強風、雨天中止)

※当日は送迎バスを運行しますので、ご利用ください。(詳しくは、広報と一緒に配布しましたチラシをご覧ください。)
問合せ先 都市建設課 土木管理部門
☎33-2124

建設リサイクル法をご存じですか? 建物を壊すときは届け出が必要です

建設リサイクル法施行規則が平成22年4月1日に改正されます。平成22年4月1日以降に届け出をする際には、新しい書式の届出書を使用してください。

ただし、平成22年3月31日以前に提出された届出書の記載事項に変更があった場合は、改正前の変更届出書を使用してください。



※工事に着手する7日前までに届け出る必要があります。
問合せ先
静岡県建設部技術管理室
☎054-221-2168
都市建設課 都市計画部門
☎33-2161
FAX 33-10362

工事の種類	規模の基準
建築物の解体工事	床面積の合計 80㎡以上
建築物の新築・増築工事	床面積の合計 500㎡以上
建築物の修繕・模様替工事(リフォームなど)	請負金額 1億円以上
建築物以外の工作物の工事(土木工事など)	請負金額 500万円以上

(2)次の規模以上の工事

- コンクリート
- コンクリートと鉄からなる建設資材
- 木材
- アスファルト・コンクリート

建設リサイクル法の対象となる工事

(1)次の特定建設資材が使われている構造物

4月1日から補助金を交付します 太陽光発電システムなどの設置

住宅用太陽光発電システムの設置

4月1日から、環境への負荷の少ないクリーンエネルギーの利用を促進し環境の保全を図るため、住宅用太陽光発電システムを設置する個人に対して、補助金を交付します。

補助対象

住宅の屋根などに設置し、太陽光を利用して発電する最大発電出力3キロワット以上の装置

補助金額
1基 2万円

新エネ・省エネ機器の設置

4月1日から、温室効果ガスの排出量の削減を図るため新エネ・省エネ機器を設置する個人に対して、補助金を交付します。

補助対象

住宅用太陽光発電システムおよび高効率給湯器(エコキュート)を同時に設置

補助金額

1基 4万円

問合せ先
町民課 環境保全部門
☎33-2102

募集 防衛省採用試験のご案内

• 一般技術幹部候補生（自衛官の幹部を養成するコース）
陸・海・空自衛隊の幹部候補生学校において、約1年間の幹部としての基礎教育を受け、将来部隊の指揮や隊員の教育などに活躍します。

資格 20歳以上26歳未満で大学卒業程度の学力を有する方

応募期限 5月10日(月)

1次試験 5月15日(土)・16日(日)

• 一般曹候補生
曹となる自衛官を養成するコース、入隊後2年9カ月経過以降、選考により曹に昇任します。

資格 18歳以上27歳未満の方

応募期限 5月10日(月)

1次試験 5月22日(土)

問合せ先 自衛隊藤枝地域事務所
☎054-643-6391
http://www.mod.go.jp/pco/sizuoka/
町自衛官募集相談員
柳原一四 ☎32-3714

案内 勤労者共済会に加入し 従業員の暮らしを充実

従業員やその家族の健康増進、生活向上は、勤労意欲の向上につながります。

榛南地区勤労者共済会では、少額負担で充実した福利厚生を共済事業を提供しています。

現在中小企業498事業所、2,804人が加入しています。福利厚生を充実させ、従業員とその家族の暮らしを向上させるために勤労者共済会に加入しませんか。

事業内容 お祝い金やお見舞い金、弔慰金などの支給。買い物、旅行、入園料(美術館など)を割安な価格で利用。人間ドック、インフルエンザ予防接種などの費用の補助。

会費 従業員一人あたり月額800円(入会時のみ入金1,000円)

問合せ先 榛南地区勤労者共済会事務局
☎22-9671

案内 平成22年度第1回危険物取扱者試験を開催します

種類 甲種・乙種全類・丙種

申請期限 書面申請 4月22日(木)
電子申請 4月19日(月)

願書受付 助消防試験研究センター静岡支部
(http://www.shoub-o-shiken.or.jp)

試験日 6月13日(日)

試験会場 島田市ほか8会場

問合せ先 吉田榛原危険物安全協会
☎32-7944

案内 暮らしのなんでも相談 ライフサポートセンター

子育て、就職、介護など「どこに相談すればいいのか」困ったことはありませんか。

働く仲間が、弁護士会や司法書士会などと連携して開設した相談窓口で、相談内容により専門の窓口を紹介します。

相談時間 9:00~17:00(平日)

相談先 ライフサポートセンター しいはい
☎054-646-6055

案内 応急手当を身に付けよう 救命講習受講者を募集!

一般の方を対象に救命講習を実施します。この機会に、救命講習に参加し応急手当の技術を身に付けましょう。

講習内容および実施日

- 普通救命講習Ⅰ(3時間) 毎月第2土曜日
- 普通救命講習Ⅱ(4時間) 毎月第3土曜日
- 上級救命講習(8時間) 7月~9月の第3日曜日

※受講者には、救命講習修了証(3年間有効)が交付されます。なお、人数などにより希望日に受講できない場合があります。(1講習約20人程度)

会場 吉田榛原消防署

問合せ先 ☎32-11411

募集 ソフトランニング教室の受講生を募集します

開催日 4月~平成23年3月(計24回予定)

第1回目 4月22日(木)

場所 吉田中学校グラウンド

参加資格 町内在住・在勤・在学者 ※子どもは小学生以上

内容 縄跳びやミニハードルなどの器具を使用し、運動を通して自らの健康づくりをする。

受講料 2,400円(教室1回あたり100円を目安)

保険料 高校生以上 1,600円(年間) 中学生以下 600円

締切 4月20日(火)

※その後も随時受け付けますが、第1回教室から参加される方は締め切りまでにお申し込みください。

その他 役場庁舎5階の他に、総合体育館と中央公民館にも実施要領・申込書を置いてあります。

申込 教育委員会事務局

問合せ先 ☎33-2152

募集 県中高校生国際交流プログラム海外派遣団員募集

• ブルネイ派遣
ブルネイの一般家庭にホームステイ(英語)、ブルネイ大学生訪問学生交流と異文化社会見学、ボルネオ島自然観察。

期間 8月5日(木)~10日(火)

費用 158,000円

• タイ派遣
スラム街・孤児院を訪問し、支援助物資寄贈や地元日本語科タイ学生と交流したり、3つの王朝、遺跡を巡ります。

期間 8月19日(木)~23日(月)

費用 86,000円

募集人数 中高生15人、大学生・社会人10人

申込方法 募集要項を下記へ請求後、申込み。定員になり次第締切。

申込 県青年海外研修協会

問合せ先 ☎☎054-623-0785

案内 農作業事故には十分注意 「春の農作業安全運動」

4月1日(木)から5月31日(月)までの2カ月間、県内全域で春の農作業安全運動が行われています。

春は茶摘採期や田植えの季節を迎え、機械作業が多くなります。農作業事故の多くは単純なミスで起こっています。十分注意すれば事故を防ぐことができます。

基本的な注意事項の確認や作業前には農業機械の点検をし、事故の原因を一つ一つ取り除いていきましょう。

また、長時間労働は、注意力を低下させて事故を発生させる要因となります。適度な休息をとり、心身ともに健康な状態で作業を行いましょう。

問合せ先 志太榛原農林事務所 企画経営課
☎054-644-9212

案内 県立藤枝特別支援学校 小学部「わんぱく教室」

障害のある子どもさんやその保護者を対象に、就学前療育と相談を行います。

実施日 (グループに分かれます)
①A:6/18(金) B:7/2(金)
②A:8/5(木) B:8/6(金)
③A:11/12(金) B:11/26(金)

場所 県立藤枝特別支援学校

対象 同校への就学を検討している5歳児(平成22年4月1日現在)の幼児

締切日 5月7日(金)

申込・問合せ 県立藤枝特別支援学校 地域連携課教育相談係
☎054-636-1891
☎054-636-3241

案内 再就職のお手伝い「看護師等再就職準備講習会」

会場 静岡県看護協会会館(駿河区南町14-25 エスパティオ3階)

日時 5月26日(水)~28日(金) 9:00~16:00

内容 講義と簡単な実技のみで、看護の魅力、最近の看護の同行や看護の基礎技術を学びます。

対象者 看護の仕事をしていない看護職免許保有者

定員 20人(定員を超えた場合は受付順とします)

料金 受講料は無料。託児費は一部補助します。

申込方法 所定の用紙にて受け付けます。静岡ナースセンターまで電話・FAX・Eメールにてご連絡ください。

申込期限 5月18日(火)

問合せ先 静岡ナースセンター
☎054-202-1761
☎054-202-1762
Eメール: shizuoka@nurse-center.net

子どもの相談室	消費生活相談	精神障害者相談	すくすく広場
毎週 月・水・金曜日 8:30~12:00、13:00~16:30 役場 5階 教育相談室 相談のある方は、事前にご連絡ください。 問合せ先 教育委員会事務局 ☎33-2151	相談は、随時受け付けています。事前にご連絡ください。 問合せ先 産業課 ☎33-2122	5月19日(木)13:30~15:30 健康福祉センター(はあとふる)1階相談室 相談のある方は、ご予約ください。 問合せ先 相談員 曾根 ☎32-1779 社会福祉課 ☎33-2104	5月21日(金)10:00~11:30 場所 ひばり幼稚園 内容 幼稚園を訪問しよう 持ち物 お茶などお子さんに必要なもの 対象者 就園前の親子(自由参加) 問合せ先 中央児童館☎32-3401
心配ごと相談	緊急雇用・生活支援相談	無料法律相談	巡回交通事故相談
5月12日(水)・26日(木) 13:30~16:00 健康福祉センター(はあとふる)1階相談室 問合せ先 社会福祉協議会 ☎34-1800	相談は、随時受け付けています。事前にご連絡ください。 問合せ先 産業課 ☎33-2122	5月21日(金)13:00~15:00 役場 2階 会議室 相談のある方は、あらかじめご予約ください。 問合せ先 総務課 ☎33-2131	5月28日(木)10:00~12:00 13:00~15:00 会場 牧之原市民相談センター(就業改善センター2階) 問合せ先 牧之原市民相談センター ☎23-0088(予約制)
建物の無料相談	知的障害者相談	一般廃棄物最終処分場(エボ池)休日搬入日	清掃センター・リサイクルセンター休日搬入日
5月2日(水)・9日(木)・23日(日)・30日(日) 10:00~12:00 中央公民館1階 ロビー 法律・耐震補強など建築全般 ※相談を希望される方は、事前にご連絡ください。 問合せ先 都市建設課 ☎33-2161	5月11日(火)13:30~16:00 健康福祉センター(はあとふる)1階 障害者センターミーティングルーム 相談のある方は、ご予約ください。 問合せ先 相談員 芝 ☎32-3065 社会福祉課 ☎33-2104	5月2日(水)・9日(木)・16日(日)・23日(日)・30日(日) 搬入時間 13:00~15:30 問合せ先 町民課 ☎33-2102	5月1日(土)・9日(日) 15日(土)・23日(日) 土曜日 8:30~12:00 日曜日 8:30~12:00 13:00~15:00 問合せ先 清掃センター ☎24-0530

健診相談のご案内

内容	対象	期日	受付時間
赤ちゃん健康相談	乳幼児希望者	5月21日(金)	9:30~11:00
1歳児健康相談	平成21年5月生	5月14日(金)	9:30~10:30
1歳6カ月児健診	平成20年10月生	5月14日(金)	13:00~14:00
3歳児健診	平成19年4月生	5月12日(水)	13:00~14:00
2歳児歯科相談	平成20年5月生	5月11日(火)	9:30~10:30
2歳6カ月児歯科相談	平成19年11月生	5月11日(火)	13:00~14:00
3歳6カ月児歯科相談	平成18年11月生	5月11日(火)	14:30~15:30
パパ・ママ教室II	母子健康手帳交付	肝炎ウイルス相談・検査、エイズ検査、骨髄ドナー登録受付	
5月21日(金) 18:30~20:30 お父さんの妊婦体験 分娩経過	毎週月曜日 8:15~16:45	問合先 中部保健所 (予約制) ☎054-644-9273 直接お問い合わせください。	
町民健康相談			
5月10日(月) 9:30~11:00	<ul style="list-style-type: none"> 体調が気になる方 血糖値、脂質検査値、 血圧値が気になる方 	<ul style="list-style-type: none"> 肥満傾向の方 運動不足の方 タバコをやめたい方 	
保健師・栄養士が個別相談に応じます。お気軽にお越しください。 血圧測定・尿検査・肥満度測定(体脂肪率)も行っています。			

問合先 保健センター (住吉1567) ☎32-7000



次回の菜市
5月2日
9:00~
能満寺山公園駐車場
新鮮な野菜や地場産品の販売、
フリーマーケットもあります。

県営吉田公園情報
お申し込み・お問い合わせはNPO法人
しずかちゃん事務局まで ☎33-1420

5月の園芸ミニ講座
園内の植物管理作業にボランティア参加していただきながら、園芸植物に関する豆知識について学ぶミニ講座です。

日時 5月22日(土)9:00~
(雨天時は23日(日)9:00~)
会場 吉田公園内ヒーリングコア
内容 花壇の衣替え
参加料 無料(事前の申し込みも必要ありません)
持ち物 移植ごて・軍手

5月の休診日当番医

- 2日 三輪クリニック(内・泌・胃・循・小)
☎32-7300
 - 3日 こどもクリニックおおかわ小児科(小)
☎32-6789
 - 4日 伊東クリニック(外・内・小)
☎29-0361
 - 5日 田崎クリニック(脳・外・内)
☎32-8585
 - 9日 高木内科医院(内・小)
☎22-0003
 - 16日 川田医院(内)
☎32-0154
 - 23日 小田原産婦人科医院(産婦・小)
☎32-5773
 - 30日 赤堀整形外科医院(整)
☎22-0117
- 診療時間 9:00~17:00
※変更することがありますので、ご了承ください。
※受診する場合は、当番医に電話してから受診してください。

総合体育館：5月の主な利用予定

日	曜日	行事名	はじめ~おわり	主催者(問合せ先)
3	月	第34回中部バレーボール選手権大会	9:30~17:00	静岡県中部バレーボール協会 吉田中学校 (大塚32-0200)
8	土	高校総体剣道大会 中部地区予選	10:00~15:00	高体連中部剣道部 藤枝東高校 (植田090-7853-8392)
9	日		9:00~15:00	
23	日	ふれあいカップバレーボール大会	8:30~17:00	吉田町体育協会 バレーボール部 (三輪32-0019)
30	日	中部日本6人制バレーボール総合男女選手権大会(県予選)	9:00~17:00	静岡県バレーボール協会 (岩ヶ谷090-7255-0826)

学習ホール：5月の主な利用予定

日	曜日	行事名	はじめ~おわり	主催者(問合せ先)
21	金	静岡県教職員互助組合 榛原支部総会	13:30~16:00	教職員互助組合 榛原支部(22-5519)

募集 町長旗争奪ソフトボール大会の参加チームを募集

- 開催日 5月16日(日)
(予備日5月23日(日))
- 会場 大井川河川敷
高島スポーツ広場
- 参加資格 町内在住者または在勤者を含むチーム
(1チーム18人以内)
- 部門
 - ・クラブチームの部
 - ・企業・町内会の部
 - ・40歳以上の部
- 参加料 3,000円
締切 4月28日(水)
申込先 中央公民館(参加料を添えてお申し込みください)
抽選会 5月7日(金)19:30~
問合先 教育委員会事務局 ☎33-2152

募集 吉田町初心者スポーツ教室の受講生を募集します

- 期間 5月~11月(計24回予定)
- 種目 ソフトバレーボール(水曜日)
ファミリーバドミントン(水曜日)
フットサル(水曜日)
インディアカ(木曜日)
ダーツ(金曜日)
- 指導者 町体育指導委員
参加資格 町内在住・在勤・在学者
受講料 2,400円(教室1回あたり100円を目安)
保険料 高校生以上 1,600円
(年間) 中学生以下 600円
締切 5月7日(金)
※その後も随時受け付けますが、第1回教室から参加される方は締め切りまでにお申し込みください。
その他 役場庁舎5階の他に、総合体育館と中央公民館にも実施要領・申込書を置いてあります。
申込・問合先 教育委員会事務局 ☎33-2152

案内 地域の子どものための活動に参加しませんか

- 町では、「地域で子どもをはぐくむ体制づくり」として、4つの地区(住吉区、川尻区、片岡区、北区)で「地域教育推進協議会」が活動しています。
子どもたちのために各地区の活動に協力して下さる方を募集しています。あなたも子どもたちと一緒に楽しく活動しませんか。
- 内容 七夕まつり、肝だめし、レクリエーション、通学合宿などの事業の企画運営
- 問合先 中央公民館 ☎32-3121

案内 トランポウォーク教室で脂肪を燃焼させませんか

- 開催日 4月21・28日(水)
5月12・19・26日(水)
- 会場 総合体育館2階剣道場
- 時間 ①のみじトランポウォーク(60歳以上の女性)
10:00~11:00
②男性トランポウォーク
13:30~14:30
- 問合先 健康づくり課 ☎32-7000

案内 町オリジナルダンスを通して健康づくりをしませんか?

どなたでも参加できますので、お問い合わせしてお越しください。

会場	住吉小体育館	川尻会館	吉田中武道場	片岡会館①	片岡会館②	自彊小体育館
時間	19:30~21:00	19:30~21:00	19:30~21:00	10:00~11:30	19:30~21:00	19:30~21:00
曜日	金曜日	土曜日	土曜日	月曜日	火曜日	月曜日
4月	16日	24日	—	26日	—	—
5月	21日	—	29日	24日	11日	10日

※都合により会場・日程が変更する場合がありますので、ご了承ください。(運動のできる服装・室内シューズを持参してください。)
※5月の川尻会館は、川尻地区のお祭りの練習のため、吉田中学校体育館武道場となりますのでご了承ください。
問合先 健康づくり課 ☎32-7000

案内 正しい歩き方などウォーキング教室を開催します

- 正しい歩き方・ストレッチなど初心者向けの教室です。
- 開催日 5月27日(水)
- 時間 14:00~15:30
- 会場 住吉会館婦人教室
- 内容 講話・ウォーキング
(雨天の場合は室内運動)
- 持ち物 運動できる靴、飲料水、室内シューズ、汗ふきタオル
- ※希望される方は直接会場にお越しください。
問合先 健康づくり課 ☎32-7000

案内 初心者大歓迎「ヤーレコのSAY!」初心者練習会

- 開催日 5月6・13・20・27日(水)
- 時間 19:30~21:00
- 会場 吉田中学校 体育館
武道場
- ※運動のできる服装で、室内シューズを持参してください。
※都合により会場・日程が変更する場合がありますので、ご了承ください。
問合先 健康づくり課 ☎32-7000

だより

免疫と予防接種のはなし

免疫ってなに？

「免疫」の言葉の由来は、「疫病(病気)から免れる」から来ていると言われ、人の体にウイルスや細菌などが入ると、これらと戦い体を守ろうとする大切な働きをしています。

この働きは、ウイルスや細菌が侵入したことを伝える↓戦いの開始を命令する↓攻撃する↓戦いの終了を告げるなどの役割を分担し



戦っています。

そして、戦ったウイルスや細菌の情報を記憶し、再び体に侵入した場合に抵抗して体を守ろうとする物質が作られます。この物質のことを「抗体」と言います。これらのしくみが適切に働くことで、私たちは、日々健康を維持しています。

予防接種について

予防接種は、ウイルスや細菌に対して抵抗するしくみを利用して、ウイルスや細菌の毒性を無くしたり、また弱めて作られたワクチンを接種することで、抗体を作り病気の感染を防いだり、和らげることを目的としています。

現在、国内では、予防接種法により町が行う定期予防接種と、個人の判断で受ける任意予防接種があります。



生まれたばかりの赤ちゃんは、お母さんからのプレゼントでいろいろな病気の抗体を持っています。しかし、生後8カ月から12カ月ごろまでには病気の抗体が失われてしまいます。

乳児の時期から始める定期予防接種には、発病すると重症化しやすい病気や、感染しやすく大流行して社会的な問題になる病気などに対し、予防接種が有効と判断されたものが選ばれています。

予防接種の種類

任意予防接種	定期予防接種
<ul style="list-style-type: none"> 肺炎球菌…当町では、平成19年度から、70歳以上に実施しています。 水ぼうそう おたふく Hib…インフルエンザ菌 インフルエンザ A型・B型肝炎 	<ul style="list-style-type: none"> B C G ポリオ M R…麻しん風しん混合 三種混合…ジフテリア・破傷風・百日咳 二種混合…ジフテリア・破傷風 日本脳炎…現在接種差し控え中 高齢者インフルエンザ

ウイルスや細菌から体を守るために、対象年齢になりましたら、お早めに予防接種を受けましょう。

予防接種の種類

現在、任意となつている予防接種も、ワクチンの安全性が明らかになり、予防効果が大きいと判断された場合、定期予防接種に追加される場合があります。

お知らせ

平成22年度から、麻しん風しん2期・3期および二種混合(ジフテリア・破傷風)予防接種を、個別接種で実施します。

対象者となるお子さまには、通知しますので、実施医療機関に予約してお早めを受けることをお勧めします。

問合せ先
健康づくり課
(保健センター)
☎3217000

安心して住みつけられるまち



65歳以上の方の

「平成22年度介護保険料」について

介護保険では、満65歳以上の方を「第1号被保険者」といい、保険料は、前年中の所得などに応じた8段階の「所得段階」に分かれています。(表1)

平成22年度前半分の介護保険料について、特別徴収(年金からの天引き)の方は、4月に「特別徴収開始通知書」を、普通徴収(納付書払い・口座振替)の方は、5月に「納入通知書」をお送りしますので内容をご確認ください。

一人一人の保険料は、介護保険の大切な財源です。忘れずに必ず納めましょう！

平成21・22・23年度の3年間は同じ金額

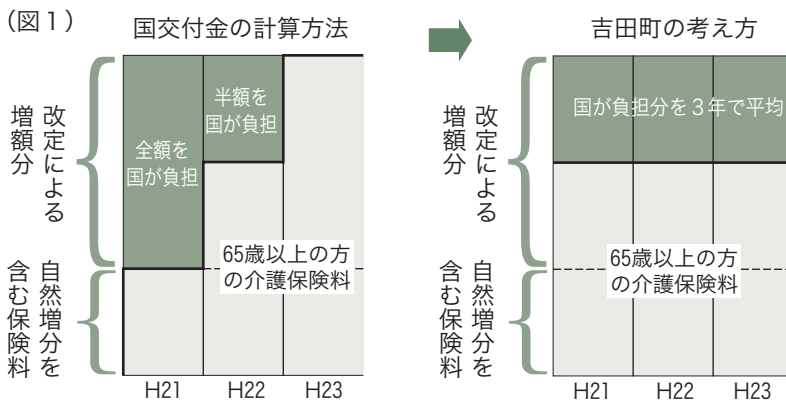
介護に従事する方の処遇を改善するために介護報酬が3%増額改定となり、その影響で介護保険料も上昇することになります。緊急特別対策(国の交付金)による軽減措置が行われます。

吉田町は、介護保険料の基準額を毎年段階的に上げるのではなく、平均値をとる、3年間同じ額としました。(図1)

問合せ先 高齢者支援課 介護保険部門

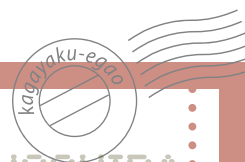
☎3312106

介護報酬改定(+3%)に伴う保険料上昇分の軽減について



平成22年度 介護保険料 (表1)

所得段階	対象	計算方法	保険料
第1段階	生活保護を受けている方 世帯全員が住民税非課税で高齢福祉年金を受けている方	基準額×0.50	23,100円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	基準額×0.50	23,100円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で第2段階に該当しない方	基準額×0.75	34,650円
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	基準額×0.90	41,580円
第5段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、第4段階に該当しない方	基準額×1.00	46,200円
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円未満の方	基準額×1.25	57,750円
第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上500万円未満の方	基準額×1.50	69,300円
第8段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が500万円以上の方	基準額×1.75	80,850円



YOSHIDA

4月生まれ

かがやく笑顔



Happy Birthday

ハッピーバースデー



おがわ せい りゅう
小川聖流くん
平成20年4月11日生まれ
(住吉)

ボールが大好きな聖流。
暖かくなったら、たくさん外
でボール遊びしようね。



かわ もと
河本かれんちゃん
平成20年4月15日生まれ
(住吉)

動物好きで毎日愛犬のお世話
をしています。音楽に合わせて
踊る事も大好きです。



おだ こう た
小田皓太くん
平成19年4月19日生まれ
(神戸)

のりもの大好き ぼくコータ
大きくなったらバスの運転手
さんになりたいな☆



ふく よ み う
福世美海ちゃん
平成21年4月24日生まれ
(住吉)

美海♡成長が早くて毎日驚きと
幸せがいっぱいだよ。お姉ちゃん
と仲良く元気に育ってね。



た だ ら ゆ う
多々良祐宇ちゃん
平成21年4月13日生まれ
(神戸)

大好きな猫の絵本を眺めては、
話しかけている祐宇ちゃん。
これからも元気に遊ぼうね。



すず き り お
鈴木里桜ちゃん
平成19年4月7日生まれ
(神戸)

いつも元気いっぱい、お祭り
も大好きな里桜ちゃんは家族
みんなを笑顔にしてくれます。

お子さんの
かわいい笑顔募集！
5月号の対象者

町内在住で5月に1歳から3歳になるお子さん（平成19・20・21年の各5月生まれ）を6人募集します。ご希望の方は、4月20日(火)17:15までにお申し込みください。なお、応募者多数の場合は、抽選とさせていただきます。掲載が決定した方のみ、こちらから掲載の申込書を送付させていただきます。

申込・問合せ先 総務課 秘書広報部門 ☎33-2131

Editor's note

編集後記

新年度が始まり、「広報よしだ」の担当は、3年目を迎えました。ちようど2年前の人事異動により担当となり、使い方も分からない一眼レフカメラを握り、見たこともない編集用パソコンを使い、悪戦苦闘しながら仕事をしましたことを思い出します。この2年間は、少しでも多くの皆さんに手にとってもらえる広報紙を目指して、近隣の市町をはじめ、全国各地の広報担当者の皆さんから指導をいただきました。今回のリニューアルは、その目標のひとつのきっかけになればと思っています。

今年度もよろしくお願ひします。

総務課秘書広報部門 岩下聡